

還付・確定申告を予定されている人へ

●問い合わせ／課税係

新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、申告会場への来場を控えて、ご自宅等からの電子申告(e-TAX)をご利用ください。

マイナンバーカードを読み取りできるスマートフォンなら、24時間いつでもどこでも簡単に申告することができます。

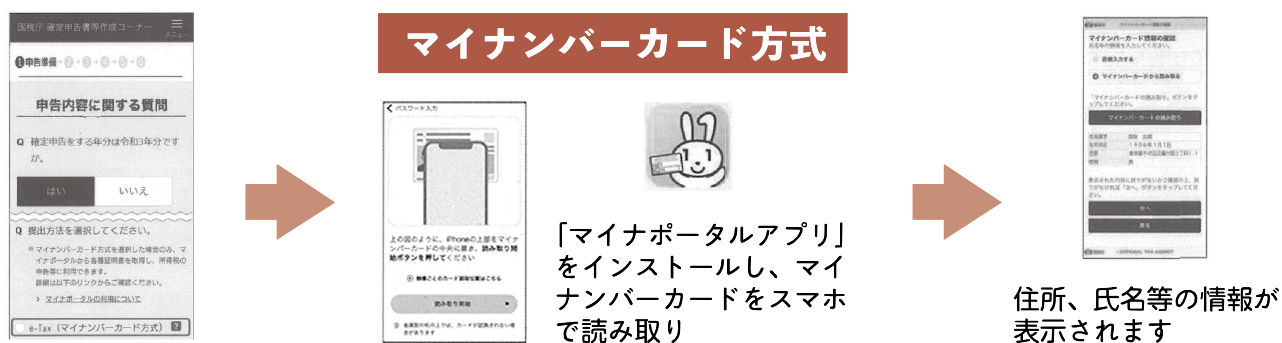
電子申告(e-TAX)を活用すると、所得税が書面提出よりも**早期還付**されます。

申告書の作成・送信は国税庁のホームページから

STEP 1 国税庁のホームページへアクセス

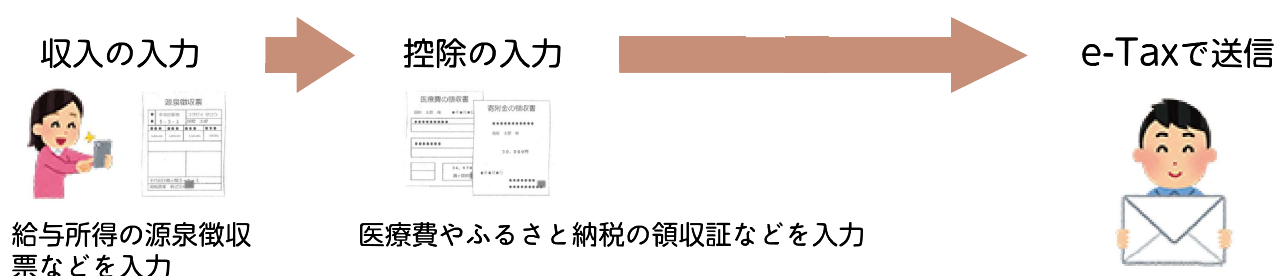


STEP 2 送信方法を選択



STEP 3 金額などを入力

STEP 4 送信



給与所得の源泉徴収票については、スマートフォンのカメラで撮影して、自動入力が可能です